

中山間地域等直接支払交付金（新対策）の概要

1 事業内容

平成12年～16年度で実施された本制度は、平成17年度以降、5年後の集落の将来像を明確化し、従来の取組みを実施していく。さらに従来の取組みに加え、集落で保全すべき農地の指定、高付加価値型農業の推進、担い手育成、集落営農の育成等の積極的な取組みに対して、段階的交付単価を導入し、支援を行うことで、中山間地域等の農業・農村のさらなる維持を図る。

2 事業期間・要件

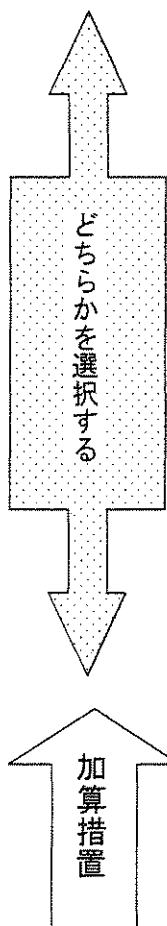
(1) 事業年度 平成17年度～平成21年度（5年間）

(2) 事業要件 対象地域、対象農用地、対象行為、対象者、基本となる交付単価は、旧対策から、特に変更なし

3 主な変更点

(1) 集落活動のレベル等に応じた段階的単価の設定

集落協定ごとに、体制整備単価（旧対策どおりの単価）又は基礎単価を選択する。



<p>☆基礎単価（体制整備単価の8割水準の交付）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○必須要件：5年間の最低限の農地管理活動等を実践 <ul style="list-style-type: none"> ○「集落マスタープラン」の作成と実践 ○耕作放棄の防止等 ○水路、農道等の管理活動 ○多面的機能増進活動
<p>☆体制整備単価（旧対策どおりの単価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○必須要件：5年間の最低限の農地管理活動等を実践 （基礎単価の必須要件を実施する） 農用地等保全体制の整備 （「農用地等保全マップ」の作成と実践） ○選択的必須要件：A要件又はB要件を選択する <ul style="list-style-type: none"> 【A要件】次の①～③のうち2つを実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 生産性・収益向上に向けた活動 ② 担い手育成に向けた活動 ③ 多面的機能の発揮に向けた活動 【B要件】次の①～②のうち1つを実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 集落を基礎とした営農組織化の育成活動 ② 担い手集積化に向けた活動

<p>加算単価（特に積極的な活動に加算措置を講じる）（10aあたり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土地利用調整加算（田・畑500円） ○規模拡大加算（継続）（田1,500円・畑500円） ○耕作放棄地復旧加算（田1,500円・畑500円） ○法人設立加算 <ul style="list-style-type: none"> ○特定農業法人設立（田1,000円・畑750円） ○その他農業生産法人（田600円・畑500円）
--

※単価の選択は集落協定によるが、事業実施期間中の変更は可能。
 ※個別協定の場合は、別途の扱いとなる

(2) 集落協定策定の考え方【集落マスタープラン＝必須要件】

すべての集落協定で、目指す将来像（10～15年後を目標）を明確化し、その実現に向けた5年間の活動計画「集落マスタープラン」の作成と実践が必須要件。

標準単価では、農用地等保全マップの作成と実践が必須要件。

(3) 交付要件、事務手続き等の見直し

- ① 限界的農地における林地化の促進（田の林地化に田の単価を適用等）
- ② 交付対象となる維持管理農用地の明確化
- ③ 交付金返還要件の遡及返還義務の緩和（農業後継者の住宅建設用地への転用等）
- ④ 田畑混在地の団地要件の見直し（1haの一団の農用地要件）

(4) その他の主な改善点

- ① 集落協定相互間等の連携等の推進
- ② 共同取組活動に供される交付金の使途の明確化
- ③ 集落協定活動の審査機能の充実（中間年評価を19年度に実施）

平成20年度 中山間地域等直接支払交付金実施状況（松山市）

1. 協定締結農用地面積（㎡）

（1）地目別内訳表

旧市町村名	田	畑	合計
松山地区	764,667	4,596,998	5,361,665
北条地区	889,625	4,175,660	5,065,285
中島地区	0	10,322,888	10,322,888
合計	1,654,292	19,095,546	20,749,838

（2）基準別内訳表

旧市町村名	通常分	特認分	合計
松山地区	1,066,681	4,294,984	5,361,665
北条地区	5,065,285	0	5,065,285
中島地区	10,322,888	0	10,322,888
合計	16,454,854	4,294,984	20,749,838

2. 交付金額（円）

旧市町村名	通常分	特認分	合計
松山地区	13,421,498	42,254,998	55,676,496
北条地区	57,348,221	0	57,348,221
中島地区	117,387,613	0	117,387,613
合計	188,157,332	42,254,998	230,412,330

3. 協定締結数

旧市町村名	協定数			農家数		
	通常分	特認分	合計	通常分	特認分	合計
松山地区	12(0)	27(3)	39(3)	192	514	706
北条地区	24(3)	0(0)	24(3)	631	0	631
中島地区	17(17)	0(0)	17(17)	1,065	0	1,065
合計	53(20)	27(3)	80(23)	1,888	514	2,402

※（ ）内は、体制整備単価に取り組んで活動を実施している協定数